

第7回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ジーテクト

証券コード：5970

日時

平成30年6月22日（金曜日）午前10時

場所

埼玉県さいたま市中央区新都心2-2
ホテルブリランテ武蔵野 2階
「エメラルド」

【ご案内】株主懇談会のお知らせ
株主総会終了後、ささやかではございますが、株主懇談会を開催させていただきたいと存じます。お時間の許す限りご参加賜りますようご案内申し上げます。

目次

招集ご通知	1
（ご参考）議決権行使のご案内	3
事業報告	4
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	33
株主総会参考書類	37
第1号議案 剰余金処分の件	37
第2号議案 取締役9名選任の件	38
第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	48

株 主 各 位

証券コード 5970
平成30年6月4日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

株式会社ジーテクト

代表取締役社長 **高尾直宏**

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2-2 ホテルブリランテ武蔵野 2階「エメラルド」 (末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第7期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第7期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結計算書類に関する注記事項及び計算書類に関する注記事項に記載または表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集通知添付書類へ記載のもののほか、連結計算書類に関する注記事項及び計算書類に関する注記事項として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載させていただきます。

【ご案内】株主懇談会のお知らせ

株主総会終了後、ささやかではございますが、株主懇談会を開催させていただきたいと存じます。お時間の許す限りご参加賜りますようご案内申し上げます。

(ご参考)

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（37頁～50頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
また、資源保護のため本書をご持参ください。

株主総会開催日時 平成30年6月22日(金曜日) 午前10時

場 所 ホテルブリランテ武蔵野 2階「エメラルド」
(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。)

郵送（書面）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

行 使 期 限 平成30年6月21日(木曜日) 午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 株式会社ジーテクト 御中 株主総会日 平成30年 6月22日 議 決 権 の 数 _____ 股 私は上記議案の定款株主総会（議決会または議会の開会を定む）の提案に基づき、別記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使いたします。 平成30年 6月 日	<table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>議決に対する賛否</th></tr><tr><th>第1号</th><th>賛</th><th>否</th></tr><tr><th>第2号</th><th>賛</th><th>否</th></tr><tr><th>第3号</th><th>賛</th><th>否</th></tr></thead></table>	議案	議決に対する賛否	第1号	賛	否	第2号	賛	否	第3号	賛	否	議決権行使書用紙の記載事項 議 決 権 の 数 _____ 股 議決権の数には「無効ごとの」数となります。 お 願 い 1. 当日株主総会にて出席の際は、議決権行使書用紙を提出せずとも議決権行使が可能です。議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、お郵送にて送付ください。 2. 第2号議案において、投票者ご一人の賛にのみ、別添の議決権行使書をご記入ください。
議案	議決に対する賛否												
第1号	賛	否											
第2号	賛	否											
第3号	賛	否											

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案及び第3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を「賛」の欄に○印をし、否認する
否認する場合 ▶ 候補者の番号をご記入ください。

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<http://p.sokai.jp/5970/>



(提供書面)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期における国内経済は、堅調な雇用・所得を背景に、設備投資や輸出が増加し、緩やかな景気回復が続きました。

海外においては、米国、欧州、中国やアジア諸国の景気が比較的堅調で、米国の保護主義、金融市場の不安定化や地政学的なリスク等はあるものの、総じて拡大基調にあります。

自動車業界においては、日本では、軽自動車の販売は回復し、輸出増もあって、生産台数が増加しました。海外では、北米は乗用車販売の減少傾向が続く一方、中国及びインドは拡大基調で推移しており、欧州でも、SUVに対する高い需要により、好調な販売となりました。

このような経営環境の中、当社グループは、EV化や自動車業界の大きな転換期を好機と捉え、持続的な成長と進化を遂げるべく、中長期的な成長戦略として「売上高3,000億円」、「営業利益200億円」の達成を掲げ、「技術」、「販売」、「人事」の3つ領域でのイノベーションによる目標達成に取り組んでまいりました。

技術イノベーションにおいては、得意先完成車メーカーに対する、車一台開発提案のコア技術として、ボディの性能解析技術を極め、新機種の受注原単位の飛躍的な拡大に注力しています。

また、欧州、中国で加速する自動車の電動化も視野に入れて、先進的な軽量・高剛性ボディの進化を進めています。この取り組みを推進する日本、米国、ドイツ、中国のグローバルな研究開発の中核拠点として、「ジーテクト東京ラボ」の建設を進め、この4月に開設しました。

販売イノベーションにおいては、欧州高級車メーカーを主なターゲットとした営業活動を展開し、スロバキアにおいて、英国で取引のある欧州高級車メーカーからアルミ部品を新規受注しました。これに対応するため、同国にアルミボディ量産拠点(G-TEKT Slovakia, s.r.o.)を設立し、2019年6月の稼働に向けた準備を進めています。また、英国拠点(G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.)では、アルミ加工に対応した第4工場の建設に着手し、2019年1月の稼働を予定しています。今後欧州では、英国拠点をマザーとしてアルミボディ量産化を推し進めるとともに、欧州高級車メーカーの高い品質基準に添えていくことで、当社のブランドイメージを高めてまいります。

一方、中国では、上海市に新たに開設したリサーチオフィス(G-TEKT Shanghai Representative Office)が業務を開始しました。また、日系自動車メーカーからの受注拡大に伴い、能力拡大を目的として湖南省長沙市に新工場を建設しました。今後中国では、上海リサーチオフィスが収集した現地ニーズ及び市場の調査結果等の情報を活用し、当社の先進的な軽量・高剛性ボディとブランドイメージを活用して、市場の開拓を推進してまいります。

人事イノベーションにおいては、国内従業員を対象とした新人材育成制度の構築に重点を置き、クラウドを活用した育成支援ツールを新たに導入するなどの取り組みを通じて人材育成を加速させました。

当期業績は、新機種立ち上げが減少しましたが、中国・アジアの増産等による量産売上の増加により、売上高は219,849百万円（前年同期比6.7%増）となりました。利益につきましては、北米における製造費用の一時的な増加の影響がありましたが、他地域での利益改善を進め、営業利益は14,272百万円（前年同期比0.9%減）となりました。経常利益は、持分利益及び為替差損の縮小等により、14,606百万円（前年同期比1.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策投資株式の売却益や税効果会計などにより、11,532百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

ア. 報告セグメントごとの外部顧客に対する売上状況

報告セグメント	第6期（平成29年3月期）		第7期（平成30年3月期）		差異（百万円）
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
日本	40,240	19.5	40,122	18.3	△118
北米	77,692	37.7	79,907	36.3	2,215
欧州	16,692	8.1	15,453	7.0	△1,239
アジア	34,674	16.8	38,993	17.7	4,319
中国	31,220	15.2	38,389	17.5	7,169
南米	5,552	2.7	6,983	3.2	1,431
計	206,072	100.0	219,849	100.0	13,777

イ. 製品別売上高

品目	第6期（平成29年3月期）		第7期（平成30年3月期）		差異（百万円）
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
車体部品	165,390	80.3	189,536	86.2	24,146
新機種開発	32,501	15.8	22,569	10.3	△9,932
トランスミッション部品	7,722	3.7	7,595	3.4	△127
その他	459	0.2	149	0.1	△310
計	206,072	100.0	219,849	100.0	13,777

② 設備投資の状況

当期は、新機種の立ち上げに伴う機種投資が、総額で9,376百万円（前年同期比26.2%減）となりました。他方、ジーテクト東京ラボなど研究開発投資や欧州の高級車市場向け投資、北米やインドの能力拡大など基礎投資が、総額で12,542百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

報告セグメント	金額（百万円）			主な基礎投資
	機種投資	基礎投資	計	
日本	4,529	3,556	8,085	ジーテクト東京ラボ建設
北米	283	4,970	5,254	JIC建屋拡張、溶接設備導入
欧州	7	1,638	1,646	G-TEM・G-TES土地購入
アジア	1,889	1,581	3,470	G-TIP建屋拡張、プレス機導入
中国	2,658	584	3,242	溶接設備導入
南米	10	212	222	—
計	9,376	12,542	21,918	—

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社子会社のG-TEKT North America Corporationは、平成30年3月1日を効力発生日として、ホットスタンプ生産事業を、同じく当社子会社であるJefferson Industries Corporationに事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第4期 (平成27年3月期)	第5期 (平成28年3月期)	第6期 (平成29年3月期)	第7期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	193,769	220,731	206,072	219,849
経常利益 (百万円)	8,983	11,382	14,430	14,606
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,652	7,559	9,706	11,532
1株当たり当期純利益 (円)	106.01	172.93	222.46	264.28
総資産 (百万円)	227,690	215,285	208,584	225,064
純資産 (百万円)	116,044	114,775	119,340	130,502
1株当たり純資産額 (円)	2,385.72	2,371.99	2,461.76	2,708.64

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Jefferson Industries Corporation	40百万米ドル	62.6%	自動車用車体部品の製造販売
Jefferson Southern Corporation	23百万米ドル	100.0% (91.3)	同 上
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	18百万米ドル	93.6%	同 上
G-TEKT America Corporation	14百万米ドル	85.0%	同 上
Jefferson Elora Corporation	24百万加ドル	100.0% (88.8)	同 上
G-TEKT North America Corporation	22百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の営業、開発及び製造販売
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	20百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	12百万ポンド	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	11.2百万ユーロ	100.0% (20.0)	同 上
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	55万ユーロ	100.0%	技術情報収集
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	140百万バーツ	49.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	507百万バーツ	100.0%	同 上
Thai G&B Manufacturing Ltd.	74百万バーツ	100.0%	同 上
G-TEKT India Private Ltd.	650百万ルピー	100.0%	同 上
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	61百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	34百万米ドル	100.0%	同 上
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	15百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	4百万米ドル	100.0%	同 上
G-KT do Brasil Ltda.	52百万リアル	100.0%	同 上

- (注) 1. Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporationは、Jefferson Industries Corporationの子会社となっております。
2. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合となっております。
3. G-TEKT North America Corporationは、期中にJefferson Industries Corporationに対して自動車用車体部品の製造販売に関する事業譲渡を行ったことに伴い、2018年3月1日以降、自動車用車体部品の製造販売は行っていません。
4. Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.は、現在清算中であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

④ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	60百万米ドル	50%	自動車用車体部品の製造販売

(4) 対処すべき課題

当社は、車体部品とトランスミッション部品の専門メーカーとして世界TOPを目指してまいりました。

昨年の4月より第3次中期がスタートしましたが、この3カ年は売上高3,000億円・営業利益200億円を目指すための土台となる重要な時期と認識しております。

この経営目標達成を確かなものとするため、『技術イノベーション』、『販売イノベーション』、『人事イノベーション』を着実に実行し、以下の課題に取り組んでまいります。

① 品質管理体制の強化

品質は、顧客との信頼関係の基礎となる最重要課題であるとの認識の下、図面や金型の作成段階から徹底的に見直し、全社を挙げて品質の確保を進めてまいります。

② 生産体質改善

量産で売上を確保できる生産体制を構築するべく、生産ライン構想や作業方法、生産アロケーションの見直し等、それぞれの地域の状況に合わせた地域最適となる取り組みを行ってまいります。

③ 海外拠点の持続的な成長と進化

各海外拠点の自立化を促しつつ、日本と現地とでグローバル戦略を共有し、持続的な成長と進化を図ってまいります。

④ 現地開発機能の強化

日本の研究開発機能を中心に、ドイツ・中国の調査拠点及び米国開発拠点と連携しながら、各地域のニーズを迅速・的確に入手し、新技術提案力を飛躍的に高めてまいります。

⑤ 軽量化技術への取り組み

自動車の低燃費化・電動化ニーズにボディの軽量・高剛性化で応えるため、鉄の可能性を引き出すウルトラハイテン加工技術、ホットスタンプ技術及び部分軟化技術にさらに磨きをかけると共に、非鉄材料であるアルミやCFRPの成形技術及びそれら非鉄材料と鉄を接合する異材接合技術等の商品化を進めてまいります。

⑥ 他社販売の強化

新規顧客獲得に向けて、日本で販売戦略を立案し、各地域本部が緊密に連携することにより、地域と地域をつなぐグローバル規模の新しい販売体制を構築し、営業活動を強化してまいります。

⑦ 人材育成

公平で実力が反映される新人事制度と従業員が依って立つべきキャリアモデルを示した新人材育成制度に加え、それらを支援するツールである「HUMAN CAPITAL MANAGEMENT SYSTEM」を活用することにより、「グローバル経営人財」を創出していくと共に、「次世代経営陣」の育成にも力を入れてまいります。

⑧ グローバルCSR活動の強化

あらゆるステークホルダーの皆様から存在を期待される企業になるため、CSR活動をグローバルに展開し、(1) コーポレートガバナンス、(2) 情報管理、(3) 安全衛生、(4) 品質、(5) 人権・労働、(6) 環境、(7) 社会貢献をテーマとした課題への対応を図り、持続的な成長と進化を目指してまいります。

また、国内では、今期から3年の年限を設け、生産・技術・管理の3事業部門で、業務プロセスの改善、AI、IoTの導入による省人化、工数の低減などを通じた各部門の生産性改善を実施し、会社全体の付加価値を高める「生産性向上プロジェクト」を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社20社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造・販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が製造・販売し、海外得意先向けには北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受けると共に、当社及びG-TEKT（Thailand）Co., Ltd.及びAuto Parts Alliance（China）Ltd.より金型・治工具等の生産設備の供給を受け、自動車部品の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

本社	埼玉県さいたま市
埼玉工場	埼玉県深谷市
埼玉工場羽村事業所	東京都羽村市
滋賀工場	滋賀県甲賀市
栃木工場	栃木県さくら市
群馬工場	群馬県太田市
羽村事務所	東京都羽村市
C&C栃木	栃木県塩谷郡高根沢町
ジーテクト東京ラボ	東京都羽村市
G-TEKT Shanghai Representative Office	中国上海市

(注) 1.ジーテクト東京ラボは、平成30年4月1日より、研究開発施設として稼働を開始しております。

2.G-TEKT Shanghai Representative Officeは、平成29年10月19日付にて、市場調査を主な任務とする駐在員事務所として開設いたしました。

② 子会社

Jefferson Industries Corporation	米国・オハイオ州
Jefferson Southern Corporation	米国・ジョージア州
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	米国・インディアナ州
G-TEKT America Corporation	米国・ミシガン州
Jefferson Elora Corporation	カナダ・オンタリオ州
G-TEKT North America Corporation	米国・オハイオ州
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	メキシコ・グアナファト州
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	英国・グロスター州
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	スロバキア・ニトラ市
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	ドイツ・バイエルン州
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	タイ・アユタヤ県
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	タイ・ラヨン県
Thai G&B Manufacturing Ltd.	タイ・ラヨン県
G-TEKT India Private Ltd.	インド・ラジャスタン州
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	インドネシア・西ジャワ州
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	中国広東省広州市
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	中国湖北省武漢市
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	中国広東省広州从化市
G-KT do Brasil Ltda.	ブラジル・サンパウロ州

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,232名（1,880名）	501名増（277名増）

（注）上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,170名	11名減	38歳3ヶ月	14年3ヶ月

（注）上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員379名及び他社への出向者129名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
㈱三菱東京UFJ銀行	20,390
㈱みずほ銀行	7,565
㈱三井住友銀行	6,696
三井住友信託銀行㈱	4,375
㈱埼玉りそな銀行	3,447

（注）㈱三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を㈱三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
(2) 発行済株式の総数 43,931,260株（自己株式45,005株を含む。）
(3) 株主数 4,847名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）（注）
本田技研工業(株)	13,035,098株	29.70%
高尾博之	4,331,768株	9.87%
菊池俊嗣	2,904,480株	6.62%
ビービーエイチ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ シリーズ イントリンシツク オポチュニティズ ファンド	2,600,000株	5.92%
T Kホールディングス(株)	2,194,344株	5.00%
(株)ケー・ピー	1,480,800株	3.37%
高尾直宏	1,286,576株	2.93%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	1,235,509株	2.82%
ステートストリートバンク&トラストカンパニー	783,500株	1.79%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	657,400株	1.50%

(注) 1. 持株比率は自己株式45,005株を控除して計算しております。

2. 自己株式には、当社役員への業績連動型株式報酬として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）が所有する当社株式248,309株を含んでおりません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 取締役会会長	菊池俊嗣	
代表取締役社長 社長執行役員	高尾直宏	
取締役 常務執行役員	米谷正孝	営業本部長 Jefferson Industries Corporation取締役 G-TEKT North America Corporation取締役 Auto Parts Alliance (China) Ltd.董事
取締役 常務執行役員	洞秀明	技術本部長
取締役 常務執行役員	石川美津男	海外事業本部長 Jefferson Industries Corporation取締役 Jefferson Southern Corporation取締役 G-TEKT America Corporation取締役 G-TEKT North America Corporation取締役 Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.取締役 G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.取締役 G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.取締役 G-TEKT Eastern Co., Ltd.取締役 Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役 G-TEKT India Private Ltd.取締役 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingコミサリス Auto Parts Alliance (China) Ltd.董事 Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.董事 Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.董事 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役 G-TEKT Slovakia, s.r.o.取締役
取締役 常務執行役員	中西孝裕	生産本部長 生産本部埼玉工場長 リスクマネジメントオフィサー
取締役 常務執行役員	吉沢勲	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー 法務部長

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 上席執行役員	小久保 正	品質保証本部長 購買部担当
取締役	利根 忠博	㈱タムロン社外監査役 ㈱東日本大震災事業者再生支援機構社外取締役 埼玉県民共済生活協同組合理事長
取締役	大胡 誠	弁護士 丸善CHIホールディングス㈱社外取締役 リリカラ㈱社外監査役
常勤監査役	下垣 司郎	
常勤監査役	田村 依雄	
監査役	有賀 茂夫	税理士 ㈱加島屋監査役 日特エンジニアリング㈱社外監査役
監査役	飯島 誠一	公認会計士 マックスバリュ東北㈱社外監査役

- (注) 1. 取締役利根忠博氏及び大胡 誠氏は、社外取締役であります。
2. 取締役利根忠博氏は、金融機関経営者としての経歴を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
3. 取締役大胡 誠氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
4. 監査役有賀茂夫氏及び飯島誠一氏は、社外監査役であります。
5. 監査役有賀茂夫氏は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役飯島誠一氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役利根忠博氏、大胡 誠氏、監査役有賀茂夫氏及び飯島誠一氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	340 (10)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	49 (9)
合計	14	390

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年2月25日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月22日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には、役員株式給付引当金52百万円を含んでおります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しています。

これに基づき、取締役の報酬は、株主総会が承認した報酬等の限度額の範囲内で、取締役会において決定しています。

社内取締役の報酬については、月額固定報酬と賞与に加え、業績連動型株式報酬制度を採用し、職責や成果を反映した報酬体系としています。

社外取締役の報酬については、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、賞与及び業績連動型株式報酬の支給はありません。

また、監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において監査役の協議によって決定しています。

監査役の報酬は、会社業績に左右されにくい報酬体系とするために、業績連動型株式報酬の支給はしていません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役利根忠博氏は、埼玉県民共済生活協同組合の理事長であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役利根忠博氏は、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の社外取締役及び株式会社タムロンの社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 取締役大胡 誠氏は、丸善CHIホールディングス株式会社の社外取締役及びリリカラ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 監査役有賀茂夫氏は、日特エンジニアリング株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 監査役飯島誠一氏は、マックスバリュ東北株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 利根忠博	13	100	—	—
取締役 大胡誠	13	100	—	—
監査役 有賀茂夫	13	100	13	100
監査役 飯島誠一	13	100	13	100

- 取締役会における発言状況

取締役利根忠博氏、大胡誠氏は、それぞれ企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から発言を行っております。

監査役有賀茂夫氏、飯島誠一氏は、それぞれ取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

- 監査役会における発言状況

監査役有賀茂夫氏、飯島誠一氏は、それぞれ社外監査役としての客観的な立場及び専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	75
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	0

- (注) 1. 当社監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、有限責任監査法人トーマツより当社代表取締役社長高尾直宏に提出された第7期監査報酬等の見積もりが双方にて検討されたものであり、当社監査役会として会計監査人第7期監査計画及び第6期実績とを比較した結果、妥当性があると判断したことによるものであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、Jefferson Industries Corporation、Jefferson Southern Corporation、G-TEKT North America Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、Jefferson Elora Corporation、Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.、G-TEKT India Private Ltd.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.、G-KT do Brasil Ltda. につきましては、デロイトトウシュトーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。また、Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.、G-TEKT America Corporation、G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.、Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Thai G&B Manufacturing Ltd.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingにつきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下の通り決議しています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社で働く役員及び社員一人ひとりが共有する行動の指針として、法令及び社内規則の遵守等について示した「わたしたちの行動指針」を制定し、その周知徹底を図ることにより、法令遵守、企業倫理の向上に努める。
- ② コンプライアンスに関する取り組みを推進するため、事業管理本部長を担当役員として「コンプライアンスオフィサー」に任命し、コンプライアンス体制の整備を全社横断的に推進するための「コーポレート・ガバナンス委員会」及び、その実働組織であるコンプライアンス小委員会を組織運営するほか、コンプライアンス又は企業倫理に関する提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置するなど、コンプライアンス体制の整備を行わせるものとする。
- ③ 当社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による各部門に対する内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ全体の事業上のリスクに適切に対処できる事業運営体制を構築するため、生産本部長を担当役員として「リスクマネジメントオフィサー」に任命し、全社横断組織であるリスクマネジメント小委員会の運営を通じて、リスクマネジメントに関する体制整備や諸施策を推進する。
- ② 大規模災害などの全社レベルの危機に対応するため、「全社危機管理方針」、「危機対応規程」及び「危機別対応マニュアル」を整備するとともに、部門ごとに対応すべきリスクについては、上記方針、規程及びマニュアルを基に、各部門においてそれぞれ地域の状況に応じて予防・対策に努める。
- ③ 経営上の重要事項については、「審議基準」に基づき取締役会、経営会議などに付議し、リスク評価を行った上で決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、定時又は必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項の決議及び重要な経営意思決定を行うほか、各取締役及び執行役員から業務に関しての報告を受け、監視、監督機能を果たすと同時に、取締役の任期を1年とすることにより、経営環境の変化に対応して機動的な経営体制を構築する。
- ② 経営環境の変化に柔軟に対応し、経営意思決定の迅速化を図るため経営会議を設置し、経営に関する重要事項や取締役会に付議する事項に関する事前審議を行う。
- ③ 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用し、取締役会にて選任された執行役員は、取締役会の決定した方針、戦略に従い、委譲された権限の範囲内において担当業務を執行し、取締役会及びその他会議において業務の進捗状況、結果等の報告をする。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社間では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を共有しつつ、各国の法令や現地の事業環境等に合わせた自立的で責任あるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るほか、子会社の責任者を当社のコンプライアンス小委員会及びリスクマネジメント小委員会のメンバーとすることで、当社グループ全体のコンプライアンス及びリスクマネジメントの向上を目指す。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社の取締役又は執行役員等が子会社の役員に就任することにより当該子会社の業務執行を監督するとともに、社内規程に基づき、子会社より重要案件に関する定期報告を受け、当社グループ全体の経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- ③ 海外子会社の経営については、海外事業本部がグローバル施策の推進を統括管理するほか、地域本部制により任命された各地域の地域本部長が現地にて迅速な経営判断を行い、経営会議又は、グローバル経営会議において海外事業本部と連携して、重要案件に関する事前協議や定期報告を行う。
- ④ 子会社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による内部監査を実施する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、会社は当該監査業務を補助する使用人を置き、その補助を行わせる。
- ② 監査業務の補助を行っている使用人に関する人事考課は監査役が行い、その他の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得るものとする。当該使用人の取締役からの独立性と当該使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保する。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役の監査が実効的に行われるために、取締役会その他重要な会議に出席することに加えて、監査に必要な情報を取締役、執行役員その他の担当部門、子会社の取締役及び使用人が監査役に対して適時に報告する指針として「監査役への報告基準」を定め、監査役へ報告する。また、当該基準に基づき監査役へ報告した者に対して、その報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループ全体を対象とした企業倫理改善提案窓口情報を含む企業活動における法令や会社規程違反、行動指針違反及び社会常識とかけ離れる行為に関する事実を知った場合には、コンプライアンスオフィサーを通じて適時監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と可能な限り意見交換を行い、常に意思の疎通を図る。
- ② 監査役は、業務監査室と連携し、監査の充実を図るとともに、監査役が監査の実施にあたり独自の意思形成を行うために外部の専門家等を利用する場合には、その費用は会社が負担する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、市民社会の秩序を乱したり安全を脅かしたりする恐れのある反社会的勢力の団体とは、毅然とした態度で接し、不当要求には一切応じない。
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制整備
「わたしたちの行動指針」において、反社会的勢力との関係の排除を行動指針として示し、その周知徹底を図る。反社会的勢力による不当要求がなされた場合は、拒絶の意思を反社会的勢力に対して明示するとともに、速やかに所管の警察署へ通報する。また、平素より警察や外部専門機関が主催する連絡会等へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理、蓄積を図るとともに、それら専門機関との連携体制の確保に努める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下の通りです。

(コンプライアンスに関する取り組み)

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス小委員会が主導して、自己検証、コンプライアンスに関する研修、社内啓発、企業倫理改善提案内容のレビューなどを行っています。

当期の主な取り組みとしては、機密情報管理体制の強化、『わたしたちの行動指針』の読み合わせ、パワーハラスメントを題材としたコンプライアンス研修を実施したほか、子会社管理の重要性に鑑み、贈賄、カルテル、強制労働、児童労働に関する基本方針の策定や海外子会社のコーポレート・ガバナンス体制構築支援などを行いました。

(リスク管理に関する取り組み)

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント小委員会が主導して、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的に行っています。

当期は事業活動に影響を及ぼす大震災等のリスクへの対応として『事業継続計画（BCP）』の見直し及び訓練を実施いたしました。

さらにグループ全体でのリスク管理の重要性に鑑み、当社グループが進出している国ごとに最優先対応リスクを選定し、各子会社ごとに対策を推進いたしました。

【ご参考】 <当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方>

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針を示すものとして、取締役会の決議に基づき、「G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針」を定めています。

当社は、お客様をはじめ、従業員、株主・投資家、社会から「存在を期待される企業」となるために、社会的責任を有する企業として、経営の重要性を認識し、透明・迅速・公正、果敢かつリスクを勘案した意思決定を確保する組織・仕組みを整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営の最重要課題の一つとして認識しており、コーポレート・ガバナンスの実践と継続的な改善の取り組みにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、「G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針」は、当社ウェブサイト (<https://www.g-tekt.jp/>) に掲載しています。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を基本としつつ、業績、成果に基づく利益還元を継続的に実施することが経営上の重要な政策の一つであるとの考えの下、利益成長に応じた安定的かつ着実な配当成長を実現し、持続的な株主還元ができるよう、経営努力を重ねることを基本方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(79,611)
現金及び預金	21,530
受取手形及び売掛金	30,777
製品	1,089
仕掛品	16,266
原材料	2,443
貯蔵品	897
繰延税金資産	859
その他	5,748
固定資産	(145,452)
有形固定資産	132,101
建物及び構築物	50,164
機械装置及び運搬具	36,723
工具、器具及び備品	16,479
土地	12,203
建設仮勘定	16,530
無形固定資産	2,782
投資その他の資産	10,568
投資有価証券	7,706
繰延税金資産	2,167
その他	714
貸倒引当金	△19
資産合計	225,064

科目	金額
負債の部	
流動負債	(69,955)
買掛金	20,043
短期借入金	20,102
1年以内返済予定長期借入金	12,864
未払金	8,864
未払法人税等	1,633
賞与引当金	1,109
その他	5,337
固定負債	(24,605)
長期借入金	17,504
退職給付に係る負債	1,438
役員株式給付引当金	394
繰延税金負債	2,378
その他	2,889
負債合計	94,561
純資産の部	
株主資本	(106,504)
資本金	4,656
資本剰余金	23,657
利益剰余金	78,543
自己株式	△352
その他の包括利益累計額	(11,694)
その他有価証券評価差額金	1,434
繰延ヘッジ損益	69
為替換算調整勘定	10,211
退職給付に係る調整累計額	△20
非支配株主持分	(12,303)
純資産合計	130,502
負債・純資産合計	225,064

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		219,849
売上原価		192,068
売上総利益		27,781
販売費及び一般管理費		13,509
営業利益		14,272
営業外収益		
受取利息	232	
受取配当金	170	
持分法による投資利益	757	
作業くず売却益	125	
助成金収入	83	
その他	148	1,518
営業外費用		
支払利息	790	
為替差損	327	
その他	65	1,183
経常利益		14,606
特別利益		
固定資産売却益	27	
投資有価証券売却益	1,050	1,077
特別損失		
固定資産売却損	0	0
税金等調整前当期純利益		15,684
法人税、住民税及び事業税	4,238	
法人税等調整額	△691	3,546
当期純利益		12,137
非支配株主に帰属する当期純利益		605
親会社株主に帰属する当期純利益		11,532

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,656	23,657	68,625	△358	96,581
当期変動額					
剰余金の配当			△1,614		△1,614
親会社株主に 帰属する当期純利益			11,532		11,532
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,917	5	9,923
当期末残高	4,656	23,657	78,543	△352	106,504

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,095	△30	8,952	△183	10,833	11,925	119,340
当期変動額							
剰余金の配当							△1,614
親会社株主に 帰属する当期純利益							11,532
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△660	99	1,259	163	861	377	1,238
当期変動額合計	△660	99	1,259	163	861	377	11,162
当期末残高	1,434	69	10,211	△20	11,694	12,303	130,502

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(22,103)
現金及び預金	2,025
受取手形	929
売掛金	8,252
製品	163
仕掛品	5,572
原材料	226
貯蔵品	521
前払金	55
繰延税金資産	402
未収入金	2,457
短期貸付金	484
その他	1,012
固定資産	(94,551)
有形固定資産	37,404
建物	11,054
構築物	342
機械及び装置	5,900
車両及び運搬具	152
工具、器具及び備品	5,650
土地	7,653
建設仮勘定	6,650
無形固定資産	1,321
借地権	80
ソフトウェア	1,232
電話加入権	8
投資その他の資産	55,825
投資有価証券	563
関係会社株式	52,439
関係会社長期貸付金	1,497
繰延税金資産	883
その他	460
貸倒引当金	△19
資産合計	116,655

科目	金額
負債の部	
流動負債	(28,083)
買掛金	4,156
短期借入金	8,300
1年以内返済予定長期借入金	10,227
未払金	2,695
前受金	736
未払費用	249
未払法人税等	627
預り金	213
賞与引当金	873
その他	1
固定負債	(17,120)
長期借入金	14,833
退職給付引当金	961
役員株式給付引当金	394
資産除去債務	271
その他	659
負債合計	45,203
純資産の部	
株主資本	(69,947)
資本金	4,656
資本剰余金	23,657
資本準備金	23,333
その他資本剰余金	323
利益剰余金	41,986
利益準備金	369
その他利益剰余金	41,617
買換資産積立金	23
特別償却準備金	377
別途積立金	10,800
繰越利益剰余金	30,415
自己株式	△352
評価・換算差額等	(1,503)
その他有価証券評価差額金	1,434
繰延ヘッジ損益	69
純資産合計	71,451
負債・純資産合計	116,655

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		51,109
売上原価		42,906
売上総利益		8,203
販売費及び一般管理費		6,751
営業利益		1,451
営業外収益		
受取利息	113	
受取配当金	4,860	
作業くず売却益	114	
その他	116	5,204
営業外費用		
支払利息	133	
為替差損	202	
その他	35	372
経常利益		6,284
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	1,050	1,051
特別損失		
固定資産売却損	0	0
税引前当期純利益		7,335
法人税、住民税及び事業税	1,133	
法人税等調整額	△67	1,066
当期純利益		6,269

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,656	23,333	323	23,657
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	4,656	23,333	323	23,657

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
買換資産積立金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	369	24	471	10,800	25,665	37,330
当期変動額						
剰余金の配当					△1,614	△1,614
買換資産積立金の取崩		△1			1	—
特別償却準備金の取崩			△94		94	—
当期純利益					6,269	6,269
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△1	△94	—	4,750	4,655
当期末残高	369	23	377	10,800	30,415	41,986

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△358	65,286	2,095	△42	2,052	67,338
当期変動額						
剰余金の配当		△1,614				△1,614
買換資産積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
当期純利益		6,269				6,269
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	5	5				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△660	112	△548	△548
当期変動額合計	5	4,661	△660	112	△548	4,112
当期末残高	△352	69,947	1,434	69	1,503	71,451

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田英生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原一貴 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松下陽一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーテクトの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白田英生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉原一貴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松下陽一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーテクトの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

株式会社ジーテクト 監査役会

常勤監査役 下 垣 司 郎 ㊟

常勤監査役 田 村 依 雄 ㊟

社外監査役 有 賀 茂 夫 ㊟

社外監査役 飯 島 誠 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を基本としつつ、業績、成果に基づく利益還元を継続的に実施することが経営上の重要な政策の一つであるとの考えの下、利益成長に応じた安定的かつ着実な配当成長を実現し、持続的な株主還元ができるよう、経営努力を重ねることを基本方針としております。

この方針に基づき、第7期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき20円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、877,725,100円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月25日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金19円を含めた年間配当金は、1株につき合計39円となります。

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役菊池俊嗣、高尾直宏、米谷正孝、洞 秀明、石川美津男、中西孝裕、吉沢 勲、小久保正、利根忠博、大胡誠の10氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定は、社長の提案を受け、多様性に配慮しつつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を有する人材を指名することとし、社内取締役は、当社の事業についての高い専門性を有し、経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していること、社外取締役は、出身の各分野における豊富な業務経験と識見を有し、経営から独立した立場からの確かつ公正に監督を行える資質を有していることを踏まえ、人材を選定しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位及び担当		取締役会 出席状況
		地 位	担 当	
①	再任 菊池俊嗣	代表取締役会長 取締役会会長		13回/13回
②	再任 高尾直宏	代表取締役社長 社長執行役員		13回/13回
③	再任 米谷正孝	取締役 常務執行役員	営業本部長	13回/13回
④	再任 洞秀明	取締役 常務執行役員	技術本部長	13回/13回
⑤	再任 石川美津男	取締役 常務執行役員	海外事業本部長	13回/13回
⑥	再任 中西孝裕	取締役 常務執行役員	生産本部長 リスクマネジメントオフィサー	13回/13回
⑦	再任 吉沢勲	取締役 常務執行役員	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー 法務部長	13回/13回
⑧	再任 利根忠博			13回/13回
⑨	再任 大胡誠			13回/13回

社外：社外取締役候補者

独立：当社の定める独立性基準（47頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ている取締役候補者

候補者番号

1



再任

きく ち とし つぐ
菊 池 俊 嗣

生年月日 昭和20年 7月12日生
所有する当社株式の数 2,904,480株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年 4月 日産自動車㈱入社
昭和53年 4月 菊池プレス工業㈱入社
取締役
昭和54年 4月 常務取締役
昭和55年12月 代表取締役副社長
昭和59年11月 代表取締役社長
昭和62年 7月 ㈱ケー・ピー代表取締役社長（現任）
昭和63年 5月 Jefferson Industries Corporation取締役
平成10年11月 ㈱中村製作所代表取締役会長
平成11年 5月 Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.取締役会長
平成11年10月 KEPS事業部長
平成12年 6月 Jefferson Southern Corporation取締役
平成13年10月 Auto Parts Alliance (China) Ltd.董事
平成14年 4月 営業本部長
生産企画本部長
平成15年12月 CEO
平成17年 3月 Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.董事
平成17年 4月 Auto Parts Alliance (China) Ltd.董事長
平成17年 9月 Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.董事長
平成19年 2月 Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.取締役
平成19年 4月 開発本部長
平成23年 4月 当社代表取締役社長
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.取締役
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.取締役
Auto Parts Alliance (China) Ltd.董事
平成25年 4月 G-TEKT North America Corporation取締役
平成27年 4月 社長執行役員
平成28年 4月 代表取締役会長 取締役会会長（現任）

■取締役候補者とした理由

取締役として入社後、昭和59年に代表取締役社長に就任して以来、30年以上にわたり経営トップとして全社を指揮統括し、当社の成長に寄与してきました。平成28年4月からは代表取締役会長に就任し、当社の業務執行の監督機能を担っております。経営者としての豊富な経験及び実績を持ち、当社の経営全般についてその経験と見識を活かし適正な業務執行の監督ができる人材であると判断し、引き続き取締役候補として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2



再任

たか お なお ひろ
高尾直宏

生年月日 昭和35年 8 月27日生

所有する当社株式の数 1,286,576株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4 月 本田技研工業(株)入社
昭和61年 4 月 高尾金属工業(株)入社
ミタカ産業(株)取締役

平成 2 年 6 月 業務部長
平成 5 年 3 月 取締役
平成 5 年 8 月 開発企画部長
平成 6 年 6 月 営業本部長
平成 7 年 6 月 Takao (Thailand) Co., Ltd.
(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長
平成 8 年 5 月 Takao Eastern Co., Ltd.
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長
平成 9 年 3 月 常務取締役
平成11年 3 月 Takao America Corporation
(現G-TEKT America Corporation) 代表取締役社長
平成11年 9 月 営業本部長兼海外事業本部長
平成16年 5 月 Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役
平成18年 4 月 製造本部長
平成23年 2 月 TKホールディングス(株)代表取締役社長 (現任)
平成23年 4 月 当社専務取締役
海外事業本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役
Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.取締役(現任)
Auto Parts Alliance (China) Ltd.董事
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.董事
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.董事

平成23年11月 G-TEKT India Private Ltd.取締役
平成24年 2 月 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing取締役
平成24年 6 月 ミタカ産業(株)監査役
平成26年 4 月 取締役副社長
平成27年 4 月 取締役副社長執行役員
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingコミサリス

平成27年 6 月 G-TEKT North America Corporation取締役
平成28年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

入社以来、製造、営業、海外事業などの幅広い分野の業務を経験しました。平成5年に取締役に就任後は、タイ子会社の社長として現地経営を実践、その後の海外展開を推進し、当社の経営に深く携わってきました。平成28年4月からは代表取締役社長に就任し、経営トップとして、当社の事業を強力に牽引しております。経営者としての豊富な業務経験及び実績を持ち、当社の経営全般についてその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



よ ね や ま さ た か
米 谷 正 孝

生年月日 昭和27年11月15日生

所有する当社株式の数 46,700株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月 菊池プレス工業㈱入社
平成 3年10月 技術部長
平成 7年12月 製造部長
平成10年12月 取締役
KEPS事業部副事業部長
KEPS事業部企画部長
平成11年10月 KEPS事業部生産技術部長
平成14年10月 営業本部副本部長
平成14年12月 常務執行役員
平成16年10月 営業本部長
平成23年 4月 当社常務取締役
営業本部長（現任）
平成27年 4月 取締役 常務執行役員（現任）

■取締役候補者とした理由

入社以来、技術者として長年にわたり技術分野の中核を担い、技術部長、製造部長等を歴任しました。平成10年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わるとともに、平成16年からは営業本部長として営業部門を統括しております。当社の営業分野等、幅広い分野についてその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任



ほら
洞

ひで
秀

あき
明

生年月日 昭和28年 1 月 1 日生

所有する当社株式の数 6,300株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4 月 高尾金属工業(株)入社
平成 9 年 4 月 技術本部技術部長
平成14年 3 月 取締役
平成14年 4 月 品質保証本部長
平成17年 4 月 Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事長総経理
平成23年 4 月 当社上席執行役員
中国地域本部長
平成25年 4 月 常務執行役員
生産本部長
生産本部埼玉工場長
リスクマネジメントオフィサー
平成25年 6 月 常務取締役
平成27年 4 月 取締役 常務執行役員（現任）
技術本部長（現任）
平成28年 4 月 技術本部技術管理室長

■取締役候補者とした理由

入社以来、技術者として長年にわたり技術分野の中核を担い、技術部長、品質保証本部長、中国APAC董事長総経理を経て、帰国後に生産本部長及び技術本部長を歴任しました。平成14年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わるとともに、平成27年からは技術本部長として技術部門を統括しております。当社の技術分野等、幅広い分野についてその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任



いし かわ みつ お
石 川 美津男

生年月日 昭和30年11月2日生

所有する当社株式の数 4,100株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年4月 高尾金属工業(株)入社
平成8年1月 Jefferson Industries Corporation取締役副社長
平成8年12月 Jefferson Elora Corporation取締役副社長
平成13年6月 Jefferson Elora Corporation代表取締役社長
平成14年3月 取締役
平成20年8月 海外事業本部長
平成23年4月 当社取締役
海外事業本部副本部長
平成23年6月 上席執行役員
欧州地域本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長
平成25年4月 購買本部長
平成25年6月 取締役
平成27年4月 取締役 常務執行役員（現任）
海外事業本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

入社以来、長らく海外に駐在し、カナダJEC及び英国G-TEM社長等、欧米の海外拠点役員を歴任し、海外拠点経営を実践してまいりました。平成14年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わるとともに、帰国後は購買本部長を経て、平成27年からは海外事業本部長として海外事業部門を統括しております。当社の海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6



再任

なかにし たかひろ
中 西 孝 裕

生年月日 昭和32年 3 月17日生

所有する当社株式の数 6,100株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4 月 高尾金属工業(株)入社
平成11年 6 月 Takao (Thailand) Co., Ltd.
(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長
平成14年 8 月 製造部長
平成17年 3 月 取締役
平成17年 4 月 製造本部長
平成18年 4 月 営業本部長兼海外事業本部長
平成20年 8 月 営業本部長
平成23年 4 月 当社取締役
生産本部副本部長
生産本部滋賀工場長
平成27年 4 月 取締役 常務執行役員 (現任)
生産本部長 (現任)
リスクマネジメントオフィサー (現任)
生産本部埼玉工場長
平成28年 1 月 生産本部群馬工場長
平成29年 4 月 生産本部埼玉工場長

■取締役候補者とした理由

入社以来、長年にわたり当社の生産分野の中核を担い、タイG-TTC社長を経験後、製造部長、製造本部長、営業本部長、海外事業本部長及び生産本部長を歴任してまいりました。平成17年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わるとともに、平成27年からは生産本部長として生産部門を統括しております。当社の生産分野等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

再任



よし ざわ いさお
吉 沢 勲

生年月日 昭和32年 4 月27日生

所有する当社株式の数 7,900株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4 月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行
平成15年 4 月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）
決済営業部次長
平成20年 4 月 菊池プレス工業㈱入社
事業管理部参事
平成23年 4 月 当社事業管理本部法務部長（現任）
平成25年 4 月 執行役員
事業管理本部副本部長
平成26年 4 月 上席執行役員
平成26年 6 月 取締役
事業管理本部長（現任）
コンプライアンスオフィサー（現任）
平成27年 4 月 取締役 常務執行役員（現任）

■取締役候補者とした理由

金融機関勤務を経て、平成20年4月に当社に入社しました。企業法務・財務に精通しており、J-SOXやインド子会社の設立に参画し、製造業の内部管理にも深い理解があります。長年の投資銀行業務や欧州現法の経験から、市場との対話やグループガバナンス向上にも貢献しています。平成26年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わるとともに、事業管理本部長として事業管理部門を統括しております。当社の事業管理領域において、経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

再任

社外

独立



と ね ただ ひろ
利 根 忠 博

生年月日 昭和20年 9 月 3 日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年 4 月 (株)埼玉銀行（現(株)りそなホールディングス）入行
平成14年 8 月 (株)埼玉りそな銀行頭取
平成15年10月 (株)埼玉りそな銀行代表取締役社長
平成18年 6 月 (株)埼玉りそな銀行取締役会長
平成22年 4 月 公立大学法人埼玉県立大学理事長
平成23年 3 月 (株)タムロン社外監査役（現任）
平成26年10月 埼玉県民共済生活協同組合理事長（現任）
平成27年 6 月 当社社外取締役（現任）
 (株)東日本大震災事業者再生支援機構
社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

金融機関経営者、他社での社外監査役・社外取締役としての幅広い見識、豊富な経験をもとに、平27年に当社の社外取締役に就任して以来、3年間にわたり当社の経営に携わってきました。当社の経営に経営者の視点で当社の経営全般についてその経験と見識を活かし、取締役会の監督機能を担い、職責を十分果たしていることから、引き続き社外取締役候補として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

再任

社外

独立



おおご 大 胡 まこと 誠

生年月日 昭和33年 4月 6日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 4月 弁護士登録
柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）（現任）
平成12年10月 ㈱大和証券グループ本社経営企画第一部・法務監理部出向
平成14年 6月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱
（現大和企業投資㈱）社外監査役
平成23年 4月 丸善CHIホールディングス㈱社外監査役
平成25年 6月 当社社外取締役（現任）
平成27年 3月 リリカラ㈱社外監査役（現任）
平成27年 6月 日本化成㈱社外取締役
平成28年 4月 丸善CHIホールディングス㈱社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

国際的案件に携わる弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役としての幅広い見識、豊富な経験をもとに、平25年に当社の社外取締役に就任して以来、5年間にわたり当社の経営に携わってきました。海外展開を積極的に行っている当社の企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から監督を行い、職責を十分果たしていることから、引き続き社外取締役候補として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 利根忠博氏及び大胡 誠氏は、社外取締役候補者であります。両氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 利根忠博氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 大胡 誠氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

【ご参考】当社の「社外役員の独立性基準」

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たす者を独立社外役員として選任しております。

第3号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度の継続を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役であるものを除きます。以下も同様です。）の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」で構成されており、このうち「株式報酬」につきましては、2015年6月19日開催の第4回定時株主総会において、2016年3月末日に終了する事業年度から2018年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」といいます。）に在任する取締役に対する報酬としてご承認いただき導入しておりますが、本議案は、取締役を対象に、この「株式報酬」に係る制度（以下、「本制度」といいます。）をその内容を一部変更したうえで継続することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、後記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度を継続することは相当であると考えております。

本議案は、2011年2月25日開催の臨時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬（ここでは社外取締役を含みます。）の限度額（年額500百万円以内。）とは別枠で、2021年3月末日に終了する事業年度まで本制度の対象期間を延長し、当該延長した対象期間（延長分である2019年3月末日に終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度。ただし、後記2.（2）に基づきさらに対象期間の延長が行われる場合があります。）の間に在任する取締役に対して支給するというものです。

なお、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は7名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

（1）本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者となる取締役	当社取締役（社外取締役を除く。）
② 対象期間（延長分）	2019年3月末日に終了する事業年度から2021年3月末に終了する事業年度まで
③ 延長した対象期間（延長分の3事業年度）において、当社株式の取得資金として当社が拠出できる金銭の上限	合計金400百万円

④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の取締役が付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり68,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の取締役に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

（２）当社が拠出する金銭の上限

当社は、一定の要件を充たす取締役を受益者として2015年8月5日に3事業年度を対象期間として設定済みである本信託につき、対象期間をさらに3事業年度延長することに伴い信託期間を延長し、延長した対象期間（3事業年度）中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金400百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として追加拠出（追加信託）することといたします。

本信託は、当社が信託した金銭（前記のとおり当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託内に残存している金銭を含みます。）を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、当社の執行役員についても、従前より本制度の対象としているところ、これらの者についても同様に本制度を継続した場合には、これらの者に交付するために必要な当社株式の取得資金をもあわせて信託します。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。）において、当社の取締役会の決定により、対象期間をさらに延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間中に、延長した対象期間の事業年度数に金133百万円を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出し、後記（３）①のポイント付与及び後記（３）③当社株式の交付を継続します。

また、前記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役へ交付される当社株式の算定方法及び上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程（なお、既に制定済みのものを取締役会決議により改定することを予定しています。）に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり68,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与されたポイントの数に応じて、後記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記②の当社株式の交付は、原則として、各取締役の退任時に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

なお、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で売却換金する場合その他あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の全部又は一部を取引所市場にて売却し、金銭で交付します。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

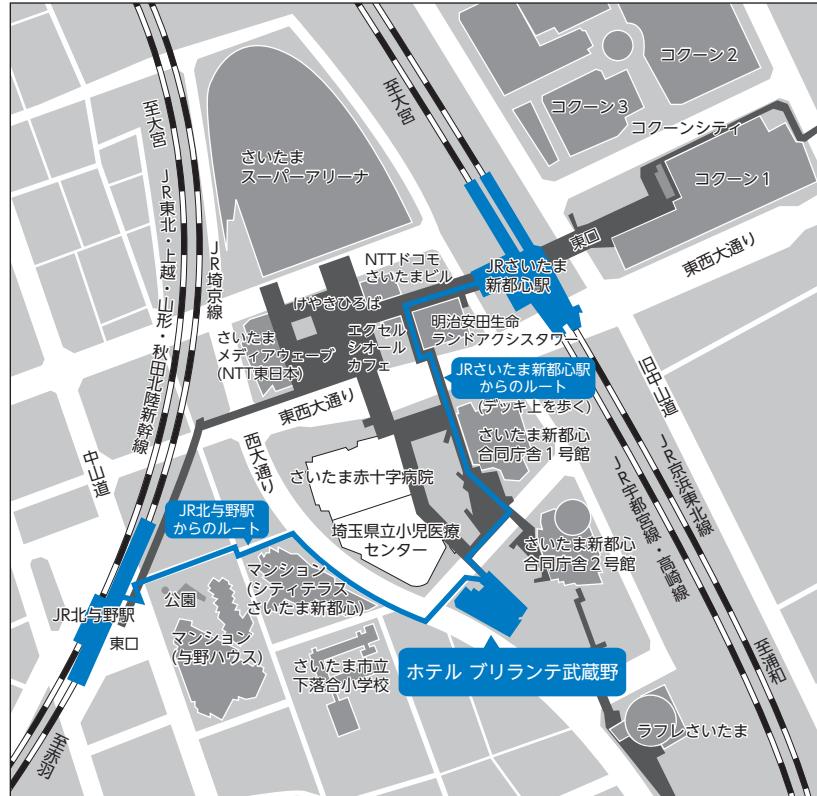
(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

株主総会会場案内図

会場 ホテルブリランテ武蔵野 2階「エメラルド」
埼玉県さいたま市中央区新都心2-2



交通機関のご案内

JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線 さいたま新都心駅から歩道デッキにて徒歩約5分

JR埼京線 北与野駅から徒歩約6分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。

目的地入力不要です!

右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

